

第2次草津市自殺対策行動計画における主な取組についての評価

参考資料3-2

■基本方針1. 関係機関が連携し、総合的な自殺対策をすすめます

・基本施策(1)自殺の実態を明らかにする

① 統計データ等による実態集計、分析				
主な取組事業名	課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性
1 自殺者や自殺をとりまく実態の集計、分析	健康増進課	死亡小票、国や県からの情報をもとに、自殺者や自殺をとりまく実態の集計、分析を行うとともに、国から提供される「地域自殺実態プロファイル」を活用し、分析を行った。	【評価】コロナ禍の様々な影響を受け、令和2年度以降自殺者数・自殺死亡率の増加が認められており、分析の結果から重点的に取り組むべき対象を把握することができた。 【課題】コロナ禍の影響を踏まえ、自殺対策をさらに推進していくために、今後も継続して実態の把握や分析を行う必要がある。	統計データや関係機関等の情報を活用し、引き続き自殺の実態把握、分析を行い、必要な対策を推進していく。

② 相談・支援等の実態の分析

主な取組事業名	課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性
2 自殺念慮、自殺未遂者、遭された人への個別支援からわかる実態の分析	健康増進課	湖南いのちサポート相談事業、その他関係機関からの連絡による自殺未遂者支援としてのリスクアセスメント会議を実施、各相談担当により個別支援・ケース会議等による自殺関連対応を行った。 上記の自殺未遂者支援において把握した未遂者の状況について分析を行った。	【評価】未遂者の大半を10代、20代が占める状況や、小中高校生の自殺未遂者の増加等を受け、関係課会議において、10代の自殺対策としての支援・対策の在り方について検討する機会を持つ等につながった。 【課題】自殺者の統計データ等と合わせ、未遂者の実態の分析を引き続き行い、対策につなげる必要がある。	自殺未遂者支援等から把握する実態の分析を引き続き行い、必要な対策を推進していく。
3 市内大学との情報交換会の開催	健康増進課	令和元年度に自殺対策に関する情報交換会を実施、以降は大学との情報交換会は実施していないが、自殺未遂者の実態から、関係課等と10代の自殺対策としての支援・対策の在り方について意見交換や事例検討等による検討を行った。	【評価】自殺者・自殺未遂者の実態等から、若者の支援にあたる関係課とともに事例検討等による実態・課題の共有を行うことができた。 【課題】自殺対策を重点的に取り組む必要のある層について、関係者間による実態把握・分析等を行うことで、対策を検討する必要がある。	自殺対策として重点的な取組が必要な層について、対策の検討の機会を設けていく。

・基本施策(2)関係機関が情報を共有し、連携して自殺対策をすすめる

① 関係課および関係機関との情報共有、施策の方向性の検討				
主な取組事業名	課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性
4 草津市自殺対策推進会議	健康増進課	年間1～2回開催し、自殺対策の推進等を行った。	【評価】関係課会議や推進会議の開催により、自殺対策の評価や推進を行うことができた。また、自殺未遂者支援を通して把握した実態から、10代の教育・支援にあたる関係課とともに事例検討等を通して実態や課題の共有を行う等、本市の自殺の実態・課題に応じた自殺対策を検討することができた。 【課題】本市における自殺者等の実態を踏まえ、社会全体の自殺リスクを低下させるべく、推進会議や関係課会議の開催を継続するとともに、関係機関等との連携強化を図り、市全体として自殺対策を推進できる体制づくりを進めていくことが必要。	引き続き、関係課会議や推進会議を開催することで、関係課や関係機関が必要な情報を共有し連携して自殺対策に取り組んでいく。
5 草津市自殺対策関係課会議	健康増進課	年間1～2回開催し、自殺の実状についての把握、情報共有および分析を行い、具体的な施策の展開についての検討を行った。		

■基本方針2. こころの健康づくりをすすめます

・基本施策(3) 健やかなこころをはぐくむ

① こころの健康づくりについての啓発

主な取組事業名		課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性
6	精神保健啓発委託事業	障害福祉課	精神障害者が安心して暮らせる地域づくりに関わる講演会を開催する。実施は、草津市精神障害者家族会ひまわりの会へ委託して行った。新型コロナウイルス感染症が拡大している状況により開催中止となった年度もあったが、多くの方に参加いただき、精神障害者が安心して暮らせる地域づくりの啓発について効果があったと考える。	【評価】新型コロナウイルス感染症が拡大している状況により開催中止となった年度もあったが、多くの方に参加いただき、精神障害者が安心して暮らせる地域づくりの啓発について効果があったと考える。 【課題】より多くの方に精神障害者が安心して暮らせる地域づくりの考えるきっかけとなる講演会により多くの方に参加いただけるよう、開催方法等を検討する必要がある。	精神障害者が安心して暮らせる地域づくりに関わる講演会を開催方法について検討しながら、草津市精神障害者家族会ひまわりの会へ委託して行う。
7	みんなでトーク・出前講座でのこころの健康についての啓発	健康増進課	市民からの要請により、随時こころの健康づくりやゲートキーパー養成等の内容について啓発を行った。 R元年度～R4年度 5回	【評価】新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け要請数が減る等したものの、概ね計画どおり啓発を行うことができた。 【課題】出前講座等利用を促す働きかけが必要。	こころの健康づくりや自殺予防の取組について周知啓発を継続して行っていく。
8	おでかけドクターとお気軽トーク	健康増進課	将来にわたって市民の誰もが適応な医療を円滑に受けられるよう、普段から相談できるかかりつけ医を持つ必要性等について継続した啓発が必要であり、草津栗東医師会に委託し、住民の依頼に応じて、健康に関する講和や対話を行った。(R1～4:16回)	【評価】子育て中からの不安や疑問から高齢期の認知症まで幅広く講和や対応ができ、医師よりかかりつけ医の必要性を啓発できた。 【課題】今後も普段から相談できるかかりつけ医を持つ必要性等について継続した啓発が必要である。	引き続き、普段から相談できるかかりつけ医を持つ必要性等について継続した啓発をしていく
9	自殺予防デーの街頭啓発	健康増進課	南草津駅前広場等にて街頭啓発を実施し、通勤や通学中の市民に対して啓発を行った。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け実施できない年があったが、広報やFMくさつ、掲示物の設置等により、様々な機会を捉えて自殺予防デーの啓発を行った。	【評価】通勤途中の人や学生が多い駅前等で啓発を行ったことにより、若い世代への啓発の機会とすることができた。 【課題】自殺は「誰にでも起こり得る危機」であること等が社会全体の共通認識となるよう、啓発を継続する必要がある。	引き続き啓発を実施していく。
10	こころの健康づくりの周知啓発	健康増進課	・広報くさつ9月1日号 自殺予防週間 ・広報くさつ3月1日号 自殺対策強化月間 特集記事 ・市ホームページ随時更新	【評価】多くの市民の目に触れる広報紙やホームページにおいて記事掲載を行い、こころの健康や自殺予防の正しい情報を周知することができた。 【課題】こころの健康づくりを推進するため、今後も継続して周知啓発を行う必要がある。	広報、ホームページ、掲示板等にて随時、こころの健康づくりの周知啓発を実施する。
11	総合相談(母子健康手帳交付時相談)	子育て相談センター	母子健康手帳交付時に全妊婦に対して、助産師、保健師等が相談を実施し、妊娠中や産後の健康づくりに関する啓発を行った。 母子健康手帳交付時相談数: R1 1,275人 R2 1,267人 R3 1,252人 R4 1,216人	【評価】母子健康手帳交付は、年々減少傾向にあるものの、交付時には助産師・保健師が面談を行い、不安の軽減に努めることができた。その際把握された支援が必要な妊婦に対しては助産師、保健師が妊娠中から介入し、支援を行った。 【課題】代理申請や妊婦の体調不良等で話を十分聞くことができないときは、改めて妊婦に連絡し状況を確認、健康づくりの啓発を行う必要がある。	母子健康手帳交付時に、マタニティブルーや産後うつ、産後ケア事業について情報提供を行うことで、妊産婦の健康づくりに関する啓発を行う。 R5.2月から開始した出産・子育て応援事業の伴走型支援として妊娠後期の面談を活用し、妊娠期の支援の充実を図る。

12	すこやか訪問事業	子育て相談センター	<p>【すこやか訪問1回目】</p> <p>R1 1,127人(対象者1,192人) 訪問率94.5%</p> <p>R2 1,033人(対象者1,130人) 訪問率91.4%</p> <p>R3 1,108人(対象者1,161人) 訪問率95.4%</p> <p>R4 1,045人(対象者1,098人) 訪問率95.2%</p> <p>エジンバラ産後うつ病質問票を活用して産婦の心身状況を確認し、産後うつについて正しい知識の啓発を行い、必要時支援を行った。</p> <p>【すこやか訪問2回目】</p> <p>R1 1,109人(対象者1,124人) 訪問率98.7%</p> <p>R2 928人(対象者1,138人) 訪問率75.0%</p> <p>R3 994人(対象者1,221人) 訪問率81.4%</p> <p>R4 935人(対象者1,019人) 訪問率91.8%</p>	<p>【評価】産院からのハイリスク連絡や訪問前の産後電話で事前に状況を把握し継続的にリスクを把握し支援に繋げることができた。</p> <p>【課題】ハイリスク連絡の同意が得られない場合や産後電話がつかない、訪問を希望されない等市の介入を受け入れられない家庭の状況把握と切れ目のない支援が必要である。</p>	<p>乳児がいる家庭に訪問を行い、親子の心身の状況や養育環境を把握するとともに、様々な不安や悩みに対する助言や子育て支援サービスの情報提供を行うことで、育児に係る不安の軽減を図る。すこやか訪問1回目においてはエジンバラ産後うつ病質問票を活用して産婦の心身状況を確認し、産後うつについて正しい知識の啓発を行い、必要時支援を行う。</p>
13	人権に関する講座(啓発)	人権センター	<p>市民、関係機関等を対象として、年に8回程度人権セミナーを開催した。</p> <p>令和元年度から3年度には草津市ゲートキーパー養成研修と共催した。</p>	<p>【評価】セミナーを通して、市民へ人権と命の大切さを啓発することができた。</p> <p>【課題】今後も継続して市民の人権と命の大切さに対する意識の高揚を図っていく必要がある。</p>	<p>今後も引き続き、人権意識の高揚を目的としてセミナーを開催する。</p>

② 職場におけるこころの健康づくりの推進

主な取組事業名		課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性
14	企業内同和教育推進事業	商工観光労政課	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により企業の状況によっては、電話やメール対応も含め、企業内人権教育啓発誌「しんらい」を発行するなどし、同和教育をはじめとする人権啓発活動を行った。</p>	<p>【評価】企業に対し、同和問題をはじめとする人権問題について正しい理解と認識、公正な採用選考システムの確立など、明るい職場づくりを働きかけることができた。</p> <p>【課題】新型コロナウイルス感染症の影響により訪問活動が実施できない年があった。</p>	<p>引き続き、企業内における同和教育をはじめとする人権教育の推進を図るため、各種研修会、啓発誌の発行および7月の「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」に各企業へ訪問し、啓発活動を行う。</p>
15	健康経営推進事業	商工観光労政課	<p>「健康経営優良法人認定制度」の認定を受ける企業等の増加を図るためにセミナーを開催し、認定を受けた市内企業等を市ホームページにて周知することにより、健康経営の普及促進を行った。</p>	<p>【評価】市内における認定件数が増えており(2020:12件→2023:24件)、継続認定を受けている企業もあり、健康経営の考え方が一定浸透したと考える。</p>	<p>健康経営の考え方について一定普及できたことから、当初の目的を達成できたと捉えている。</p>
16	働き方改革、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	男女共同参画センター	<p>男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」、草津市HP、広報くさつ等に関連記事を掲載し啓発を行った。</p>	<p>【評価】働き方改革に取り組んでいる企業、ワークライフバランスに取り組んでいる方の事例を啓発紙等に掲載し、啓発を行うことができた。</p> <p>【課題】より多くの企業や市民の方に取り組んでもらえるよう、今後も継続して啓発を行っていく必要がある。</p>	<p>引き続き、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行っていく。</p>

③ 社会参加といきがいづくりの推進					
主な取組事業名	課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性	
17	市民スポーツ大会の開催等	スポーツ推進課	スポーツ・レクリエーション祭やチャレンジスポーツデー等、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを開催した。	【評価】新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2～4年度は各種イベントを開催できなかった。 【課題】市民のいきがいづくりの機会が失われないう、様々な状況下でも開催できるような方策を検討する必要がある。	今後も市民のいきがいづくりの一つとなるよう、気軽に参加できるイベントの開催を行っていく。
18	自主教室の開催	まちづくり協働課	各地域まちづくりセンターにおいて様々な内容の自主教室が実施され、身近な地域での学習の場を提供できた。	【評価】各地域まちづくりセンターにおいて、教養を高め、地域文化の向上を図る学習の場として、自主教室を実施し、地域住民の仲間づくり、生きがいづくりに寄与できた。 【課題】各地域まちづくりセンターによって自主教室の登録数に差があることから、自主教室の登録基準等を検討していく必要がある。	引き続き各地域まちづくりセンターにおいて様々な内容の自主教室が実施され、身近な地域での学習の場を提供していく。
19	いきいき百歳体操	長寿いきがい課	介護予防に取り組む団体に対して、備品の貸し出しや職員の派遣などの立ち上げ支援を行うとともに、評価や交流会の実施、リハビリテーション専門職等の出前講座を実施し、活動の継続支援や活性化につなげた。 いきいき百歳体操登録127団体、登録者人数2,322人(R4)	【評価】介護予防に取り組む団体に対して、備品の貸し出しや職員の派遣などの立ち上げ支援、評価や交流会の実施により活動継続の支援やリハビリテーション専門職等の出前講座を実施し、活動の活性化につながった。様々な活動継続への支援を行うことで、活動を10年以上継続している団体が73団体(R4年度末)となっており、R5年度末には目標数値の85団体を達成する見込みである。 【課題】活動団体の高齢化により活動の継続が困難な団体が今後、増えてくることが予想されるため、活動継続の支援方法を検討していく必要がある。	引き続き、地域で主体的に介護予防や閉じこもり予防に取り組めるよう、出前講座による介護予防の啓発や活動継続の支援を行う。
20	おでかけドクターとお気軽トーク(再掲)	健康増進課	将来にわたって市民の誰もが適応な医療を円滑に受けられるよう、普段から相談できるかかりつけ医を持つ必要性等について継続した啓発が必要であり、草津栗東医師会に委託し、住民の依頼に応じて、健康に関する講和や対話を行った。(R1～4:16回)	【評価】子育て中からの不安や疑問から高齢期の認知症まで幅広く講和や対応ができ、医師よりかかりつけ医の必要性を啓発できた。 【課題】今後も普段から相談できるかかりつけ医を持つ必要性等について継続した啓発が必要である。	引き続き、普段から相談できるかかりつけ医を持つ必要性等について継続した啓発をしていく

・基本施策(4)子ども・若者の自殺対策を推進する

① 学校・地域におけるこころの健康づくりの推進

主な取組事業名		課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性
21	いのちや人権を大切にしたい保育・教育の計画と実践	幼児課	「人権集会」の中で命の大切さや愛されて育てられたことを知る機会を設けた。日々の保育の中でも、自分も相手も大切にできるように保育者が一人ひとりの思いを受け止め関わった。また、保育の中で大切にしていることを園だより等を活用し保護者に知らせた。	【評価】コロナ禍では集会の場を設けることが難しかったが、クラス単位等で年齢や発達に応じた内容を検討し、子どもたちに命の大切さを伝えることができた。 【課題】コロナ禍の影響で保育内容を制限される場面があり、感染症対策と保育内容の充実のバランスが難しかった。	引き続き、一人ひとりを大切にしたい保育の実践を行い、集会等の中でいのちや人権の大切さについて伝えていく。また、保護者への啓発を積極的に行っていく。
22	いのちや人権を大切にす教育の充実	児童生徒支援課	いのちや人権を大切にできる子どもの育成のために、「自分も大切、友だちも大切」という心の育成や、子ども一人ひとりを認め「自尊心」の育成をはかるなど、各学区の課題に対する具体的な取組について校種を超えた実践の交流の中で、広め深め進めることができた。	【評価】市内各中学校区において、取り組みの推進が図れた。 【課題】各学区の課題に対する具体的な取組について校種を超えた実践交流を深めていく必要がある。	中学校区ごとに人権教育実践交流会を開催し、校園所や地域と連携しながら、いのちや人権を大切にす子どもの育成に努める。 【中学校区別人権教育実践交流会の開催】
23	いじめの未然防止の取組(いじめ防止強化月間の児童生徒の取組など)	児童生徒支援課	市内全小中学校において、6月と9月に「いじめ防止啓発強化月間」の取組を行った。児童生徒主体の取組を、全小中学校で行うことができた。また、草津市子どもサミットを8月に開催し、市内中学校の代表生徒と教員を集め、各校のいじめの未然防止の取組を紹介し合うとともに、安心安全で魅力ある学校づくりに向けて、大切なことは何かを議論する場を設けた。	【評価】「いじめ防止啓発強化月間」の取組については、市の生徒主事主任会において各校の事例について共有し、他校の取組を参考にできるよう全体に周知した。 【課題】未然防止に向けた取組をさらに深めていく必要がある。	市内全小中学校において、6月と9月に「いじめ防止啓発強化月間」の取組について、特に児童生徒主体の取組を全小中学校で行う。また、草津市子どもサミットを8月に開催し、市内中学校の代表生徒と教員を集め、各校のいじめの未然防止の取組について話し合う。
24	青少年健全育成活動	子ども家庭・若者課	草津市青少年育成市民会議の活動支援を通じ、地域ぐるみで青少年を見守り育てる環境づくりを行った。(草津市青少年育成市民会議の主な活動) ・青少年の主張発表大会や青少年育成大会等を実施。 ・各学区において愛の声かけパトロールや挨拶運動を実施。	【評価】コロナ禍により事業の中止や縮小する年度があったが、草津市青少年育成市民会議の活動支援を通じて、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進することができた。 【課題】草津市青少年育成市民会議の事業について、社会の変化に合わせた取組に随時見直す必要がある。	引き続き、草津市青少年育成市民会議の活動支援を通じて、地域ぐるみで青少年を見守り育てる環境づくりを行う。
25	わんぱくプラザ事業等の取組	まちづくり協働課	各まちづくり協議会において、地域まちづくり一括交付金事業として実施した。	【評価】自然体験活動やものづくり体験など、子どもたちが楽しみ、興味を持つ体験活動の企画を行い、多様な活動を通じて地域の子どもと大人がふれあう場を提供できた。 【課題】地域の実情に応じた事業を実施していく必要がある。	引き続き各まちづくり協議会において、地域まちづくり一括交付金を活用し、実情に応じた事業を実施いただけるよう支援を行っていく。
26	共に支え合い育ち合う仲間作りの推進	幼児課	生活や遊びの中で、自分の思いを伝えること、相手の思いに気付くことを大切にしながら、友だちと一緒に過ごす楽しさ、心地よさが感じられるように保育者が仲立ちとなりながら関わった。地域との交流を行う中で、地域の方々からも見守られ、大切にされていることが実感できた。	【評価】日々の保育の中でお互いの思いを伝えあえるよう仲立ちすることで、仲間作りの土台を育むことができた。 【課題】多様性を認め合いながら、共に育つことができるよう多文化への理解をさらに進めていく必要がある。	引き続き、友だちと関わることの楽しさや心地よさを感じられるように保育者が仲立ちとなっていく。また、地域の方々とのふれあいの機会を設けていく。

27	一人ひとりを大切にした 保育・教育の実践	幼児課	子ども一人ひとりに対してどのような関わりや支援が必要か職員が共通認識し、保育の実践を行った。また、支援が必要な家庭に対しては、発達面や養育面において関係機関との連携を密にしながら適切な支援を行った。	【評価】研修や会議の場で人権を大切にした保育について学び合い、一人ひとりに丁寧な関わりを行った。 【課題】要支援の家庭や園児に対して、より細やかな対応や配慮を行うため、専門的なスキルの向上が必要である。	引き続き、一人ひとりを大切にした保育を行い、個々の状況に応じた対応、支援を充実させていく。
28	SOSの出し方教育について、内容を検討する	健康増進課 児童生徒支援課	小中学校では、22、23の取り組みを進める中で、相談できる相手に相談することや相談機関の紹介をする。また、各学期に1回アンケートの実施により、子どものSOSをいち早くキャッチできるように取り組む。	【評価】いのちや人権の大切さ、いじめ防止の授業の中で、相談できる相手に相談することを伝えたり相談機関の紹介をすとも、いじめや教育相談等に関するアンケートを実施することで、子どもたちの状況をキャッチできるよう取り組んだ。10代の未遂者支援に関わりのある関係課等と、10代の未遂者支援における現状と課題について意見交換することができた。 【課題】各関係機関との連絡調整をさらに密にしていく必要がある。	小中学校では、22、23の取り組みを進める中で、相談できる相手に相談することや相談機関の紹介をする。また、各学期に1回アンケートの実施により、子どものSOSをいち早くキャッチできるように取り組む。

② 子ども・若者の相談体制の強化					
主な取組事業名		課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性
29	スクールカウンセラー等活用事業	児童生徒支援課	スクールカウンセラーの対応した児童生徒、保護者及び教職員の相談のべ件数 R1 1,399件 R2 1,766件 R3 1,997件 R4 1,734件	【評価】スクールカウンセラーを有効に活用した学校が多かった。 【課題】各中学校区に配置されたスクールカウンセラーを、年間6時間以上小学校でも活用することとなっているが、活用できていない小学校があった。	スクールカウンセラーを草津中学校区1人、高穂中学校区1人、老上中学校区1人、玉川中学校区1人、松原中学校区2人、新堂中学校区1人、志津小学校1人、老上西小学校1人、計9名配置し、不登校やいじめをはじめとする問題行動に対応する。
30	スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒支援課	・スクールソーシャルワーカー3名で1500件以上の(のべ件数)の児童生徒及び教職員の相談に対応 ・市内の教育相談主任研修や初任者研修で講師として講話 ・関係機関とのケース会議や移行支援会議にて助言	【評価】スクールソーシャルワーカーを配置し、学校不適応や不登校、生徒指導に関する課題の対応にあたり、児童生徒の諸問題の解決を行うとともに、教員の資質向上に資することができた。 【課題】緊急時の相談体制をさらに整備していく必要がある。	社会福祉の専門的な知識・技術を活用し、課題のある児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭・学校・地域・関係機関をつなぎ、児童生徒個々の課題の解決に向けて支援する。(SSW4名)
31	草津市問題行動対策委員会、小中学校生徒指導主事主任会、グレードアップ連絡会の開催	児童生徒支援課	草津市問題行動対策委員会(週1回)、小中学校生徒指導主事主任会(2か月に1回)、中学校区別グレードアップ連絡会(中学校区ごとに月1回)を開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進した。	【評価】いじめ・不登校・学校不適応を含む問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応につながった。また、各関係機関と連携して対応することができた。 【課題】各関係機関との連携をさらに深めていく必要がある。	草津市問題行動対策委員会(週1回)、小中学校生徒指導主事主任会(二か月に1回)、中学校区別グレードアップ連絡会(中学校区ごとに月1回)を開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進する。
32	少年相談	少年センター	職員や臨床心理士による電話および面談を通して、個々の課題への支援を行った。	【評価】通所少年については、進学、復学や進級、就労に結びつくケースが大半を占める。 【課題】複数の関係機関の協力や支援が必要なケースが増えている。	引き続き電話や面談を通して相談を行い、教育や福祉・医療等の関係機関と連携して少年や保護者への支援を行う。
33	こころの健康に関する相談	健康増進課	こころの健康に関する相談を希望する者(本人、家族等)に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施した。 ・精神保健相談件数(うち39歳以下) R1 1,047件(295件) R2 662件(176件) R3 548件(198件) R4 595件(154件)	【評価】保健師がこころの健康に関する相談を実施し、医療機関、福祉関係機関、就労支援機関等と連携しながら支援を行うことができた。 【課題】こころの健康づくりを推進するため、今後も関係機関と連携しながら相談を実施していく必要がある。	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施していく。 対象が孤立しないよう、地域や関係機関との連携をはかり支援をすすめる。
34	やまびこ教育相談室	教育研究所	不登校や行き渋りを始めとする、児童生徒や保護者の悩みや不安に対する面談や電話での相談を行った。また、やまびこ教室にて、不登校児童生徒への学校や家庭以外で過ごせる居場所を提供した。	【評価】入級した児童生徒は、指導員や友だちとの触れ合いを通して居場所を見つけ、心の安定を図ることができた。 【課題】引きこもり児童生徒およびその保護者への支援。	引き続き電話や面談を通しての相談および児童生徒の居場所づくりに努め、福祉・医療等の関係機関と連携し、少しでも多くの児童生徒が社会的自立ができるよう働きかける。

③ 教職員に対する啓発等の実施					
主な取組事業名		課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性
35	草津市問題行動対策委員会、小中学校生徒指導主事主任会、グレードアップ連絡会の開催(再掲)	児童生徒支援課	草津市問題行動対策委員会(週1回)、小中学校生徒指導主事主任会(2か月に1回)、中学校区別グレードアップ連絡会(中学校区ごとに月1回)を開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進した。	【評価】いじめ・不登校・学校不適応を含む問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応につながった。また、各関係機関と連携して対応することができた。 【課題】各関係機関との連携をさらに深めていく必要がある。	草津市問題行動対策委員会(週1回)、小中学校生徒指導主事主任会(2か月に1回)、中学校区別グレードアップ連絡会(中学校区ごとに月1回)を開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進する。
36	草津市教職員夏期研修講座の開催	教育研究所	いじめをはじめとする問題行動等の未然防止や早期発見、早期対応等について研修を深めるために、草津市内の教職員を対象とした研修講座(生徒指導、教育相談、特別支援教育等)を実施した。	【評価】コロナ対策の元、多数の先生の参加があり、アンケート結果は好評であった。 【課題】教育研究所内の研修室で受講する際、座席スペースの都合により、人数制限をしたため、希望する講座に全員が受講することができなかった。	全員が希望する講座を受講できるよう、オンライン等を併用しながら、いじめをはじめとする問題行動の未然防止や早期発見、早期対応等についての研修を実施する。
37	研修会等への参加呼びかけ(自殺予防に関する普及啓発協議会等)	児童生徒支援課	滋賀県教育委員会が主催する研修会や関係団体が開催する研修会を各校に紹介し、積極的な参加を呼びかけた。健康増進課と連携し、研修講師として講話いただいた中学校もあった。	【評価】研修に参加することで、子どものSOSをキャッチする力や指導力、実践力等の向上を図る方法を学ぶことができた。 【課題】研修会の周知および啓発をさらに行う必要がある。	滋賀県教育委員会が主催する研修会等の周知および啓発、積極的な参加を呼びかける。より多くの教員が研修に参加することで、子どものSOSをキャッチする力や指導力、実践力等の向上を図る方法を培う。
38	研修会等への参加呼びかけ(教職員のメンタルヘルス)	学校教育課	滋賀県教育委員会が主催する研修会や関係団体が開催する研修会を各校に紹介して、参加を呼びかけた。各校での研修も呼びかけた。	【評価】研修会に参加したり開催したりすることで、メンタルヘルスについて認識を深め、ワークライフバランス等への意識を高めることができた。 【課題】研修会の周知、啓発をさらに行う必要がある。また、教員の超過勤務時間をより削減する等、負担感を減らす必要がある。	滋賀県教育委員会および関係団体が主催するメンタルヘルスにかかる研修会への積極的な参加と、働き方改革による負担感の軽減を呼びかける。

④ 若者への支援の充実					
主な取組事業名		課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性
39	わかりやすい情報発信と相談手法についての検討	健康増進課	若者が悩みの相談先として必要な情報を得ることができるよう、SNSの活用について、国や県の実施状況について情報収集を行い、相談窓口リーフレットやホームページ、広報にて、国や県のSNS相談窓口を周知した。	【評価】若者にとって身近なツールであるSNSにおける相談窓口を周知することができた。 【課題】引き続き、SNS相談窓口を広く周知するとともに、国や県、他市の実施状況について情報収集し、今後もSNSの活用を含めたわかりやすい情報発信等についてさらに検討する必要がある。	引き続き若者が入手しやすく相談しやすい方法について検討を行っていく。
40	生活困窮者自立支援事業(就労準備支援)	人とくらしのサポートセンター	生活困窮者の状態に応じた、自立相談支援事業、住居確保給付金、一時生活支援事業等の支援を行うとともに、就労経験のない方や、ひきこもり状態にある方が一般就労を目指すための訓練を行う就労準備支援事業を実施した。	【評価】自立相談支援、住居確保給付金、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習支援事業等の事業に取り組んだ。 【課題】関係機関や市民へのさらなる制度の周知を図る必要がある。	引き続き、生活困窮者の状態に応じた、自立相談支援事業、住居確保給付金、一時生活支援事業等の支援を行うとともに、就労経験のない方や、ひきこもり状態にある方が一般就労を目指すための訓練を行う就労準備支援事業を実施する。
41	少年相談(就労支援プログラム)	少年センター	ハローワーク、就労体験協力企業や関係機関等と連携して就労相談および支援を行うことで、就労につなげた。	【評価】関係機関や学校を訪問して情報共有し、無職少年の状況把握に努めた。 【課題】短期間で無職少年に戻ってしまいがちな10代の少年に、「就労の意義」を理解させることが重要である。	本人の希望する就労に向けて、関係機関と連携しながら適切な支援を行う。既存の就労体験協力企業を定期的に訪問して関係強化を図るとともに、新規協力企業の開拓に努める。

■基本方針3. 一人ひとりが気づき、孤立しない地域づくりをすすめます

・基本施策(5)気づいて行動できる人をふやす

① 地域住民を対象とした研修の実施

主な取組事業名		課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性
42	市民等対象ゲートキーパー養成研修	健康増進課	ゲートキーパー養成研修の開催 1回/年度 参加者(R元年度～R4年度):計176人	【評価】新型コロナウイルス感染症拡大の影響も受けながらも毎年研修を開催することができ、ロールプレイ等によりゲートキーパーとしての役割等の理解につなげることができた。 【課題】市民の健康に関するアンケートではゲートキーパーを知っていると答えた人の割合は2割に満たず、より多くの市民が身近な人の悩みに気づき行動できるようゲートキーパー養成を行っていく必要がある。	より多くの市民がゲートキーパーの役割を果たすことができるよう、市民が受講しやすい方法で研修を開催していく。
43	みんなでトークでのゲートキーパー養成研修	健康増進課	市民からの要請により、随時ところの健康づくりやゲートキーパー養成等の内容について啓発を行った。 R元年度～R4年度:5回	【評価】新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け要請数が減る等したものの、概ね計画どおり啓発を行うことができた。 【課題】出前講座等利用を促す働きかけが必要。	ところの健康づくりや自殺予防の取組について周知啓発を継続して行っていく。
44	健康教育等出前講座でのゲートキーパー養成研修	健康増進課			

・基本施策(6) 孤立しない地域づくりを行う

① 地域での孤立化防止への取組

主な取組事業名		課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性
45	自主教室の開催 (再掲)	まちづくり協働課	各地域まちづくりセンターにおいて様々な内容の自主教室が実施され、身近な地域での学習の場を提供できた。	<p>【評価】 各地域まちづくりセンターにおいて、教養を高め、地域文化の向上を図る学習の場として、自主教室を実施し、地域住民の仲間づくり、生きがいづくりに寄与できた。</p> <p>【課題】 各地域まちづくりセンターによって自主教室の登録数に差があることから、自主教室の登録基準等を検討していく必要がある。</p>	引き続き各地域まちづくりセンターにおいて様々な内容の自主教室が実施され、身近な地域での学習の場を提供していく。
46	草津市民生委員児童委員協議会事務局活動支援	草津市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回総務会、必要に応じ総務委員会を開催し、関係機関などからの情報提供や協議を実施した。 5部会2委員会1連絡会をはじめとした民生委員児童委員協議会活動が有効に機能するよう、職員の学区担当制による情報提供やアドバイスをを行い、円滑に活動が行えるよう支援、協力した。 	<p>【評価】 下記の民生委員・児童委員活動を支援することにより、地域での孤立化防止に取り組むことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な見守り、声かけ、個別相談、訪問や「いきいきサロン」の運営 ・地域の敬老会等の高齢者が集う場に積極的に参加・協力し、顔見知りの関係・絆づくり ・「福祉実態調査」の結果をもとにした地域住民の実態の把握、福祉票等の整理、および適切な相談・支援活動 ・民児協内に設置する部会・委員会・連絡会単位での研修の実施 ・各学区で関係者と連携して、属性や年齢層を限定せずに実施される訪問活動 <p>【課題】 民生委員・児童委員は、担当区域において、住民の相談に応じて、行政等の支援やサービスへの「つなぎ役」を果たすとともに、地域で孤立する世帯が生じないよう日常的な見守りや声かけ、安否確認等の役割を果たさなくてはならない。</p> <p>令和4年12月の一斉改選により新規・継続の委員が混在しているが、各々が活動経験や研修を重ね、民生委員・児童委員の役割に関する理解、福祉・人権に関する正しい認識を深められるよう、引き続き支援していく必要がある。</p>	民生委員・児童委員が、地域の身近な相談役として、日常的な見守りや声掛け、個別支援が行えるよう、専門部会や委員会等の活動を行い、委員一人ひとりが積極的に研修参加や情報交換に努め、個別相談への支援等に取り組むことができるよう、支援していく。

47	草津市学区・区社会福祉協議会活動支援	草津市社会福祉協議会	地域福祉の推進を図るため、住民同士がつながりを強め、孤立・孤独を防ぎ、支え合う地域づくりをすすめるように学区社協活動を支援した。	<p>【評価】</p> <p>下記の学区・区社協活動を支援することにより、地域での孤立化防止に取り組むことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14学区に設置した地域福祉コーディネーターが地域福祉活動への支援を行った。「医療福祉を考える会議」では、打合せ会議や振り返り会議に参画し、住民が高齢者の生活問題に関する情報を専門機関と共有することを通じて、新たな気付きが生まれ、地域福祉活動への関心や意欲につながるよう支援した。 ・学区住民福祉活動計画の新規策定時の支援や、地域支え合い運送支援事業に関する支援(立ち上げ相談支援や送迎ボランティア募集の支援)等、地域の特性を把握しながら活動が円滑に進むよう支援した。 ・コロナ禍でも活動を継続し、また新しい活動の立上げができるよう助成金制度を案内する等、学区社協の活動を支援した。 ・学区社協会長会において、協議報告事項のほか、共同募金や「学区社協とは」を考える研修会を実施し、スキルアップの場として活用した。 ・学区社協事務局会長会議を実施し、会長をサポートする事務局長が市社協について理解を深め、現場で地域福祉活動を推進する立場から悩みや情報を共有する場として活用した。 ・職員の学区担当制 1学区3人体制(学区主担当2人、副担当1人)で学区活動を支援した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療福祉を考える会議等の開催により地域に出向く機会が増え、市社協職員が地域との関係を築くことができ、地域との対話を通じて困りごとやアイデア等に触れる機会が増えており、今後も地域と連携しながら地域福祉活動に取り組み、住民の孤立・孤独に関することを含め情報共有を図っていく必要がある。 ・学区社協会長会や学区社協事務局長等会議で医療福祉を考える会議の情報提供を行うことで、学区間での情報共有を図るとともに、会議未設置の学区に対する設置を働きかけていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も地域福祉を推進するため、住民同士がつながりを強め、孤立・孤独を防ぎ、支え合う地域づくりをすすめるように学区社協活動を支援する。 ・学区社協だけでなく民児協、町内会、地域包括支援センター、行政等と連携し、地域の課題を踏まえた地域活動の展開についても考え、地域の特性に合わせた新たな活動を支援することで、人とひと、地域のつながりづくりを推進していく。
48	隣保館におけるサロン開設	人権政策課(各隣保館)	隣保館の開館時間に、交流サロンを開放し高齢者の居場所づくりを実施した。 地域の高齢者福祉の向上を図るため、高齢者の生きがいがづくりの一助となるような、社会生活訓練等の体験学習や創作活動等を仕様書に基づき指定管理者が実施した。	<p>【評価】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一時的な閉鎖期間はあったものの、概ね当初の計画通りに事業を実施することができ、周辺地域を含めた高齢者の居場所づくり、生きがいがづくりを進めることができた。</p> <p>【課題】これまで通り事業を継続して実施するとともに、より多くの方に親しみを持って利用してもらえるように、認知度の向上を図る必要がある。</p>	<p>継続して交流サロンを開放し、高齢者の居場所づくりを行う。</p> <p>地域の高齢者福祉の向上を図るため、高齢者の生きがいがづくりの一助となるような、社会生活訓練等の体験学習や創作活動等を仕様書に基づき指定管理者が実施する。</p> <p>また、認知度の向上・新規利用者の拡大のため、広報の拡充等を行う。</p>

49	地域サロン活動支援	草津市社会福祉協議会	<p>・身近な場所で支え合う関係づくりや、高齢者の介護予防および自立促進を図るため地域サロン活動の拡充に努めた。</p> <p>地域サロン団体数： R1:155、R2:157、R3:157、R4:157</p> <p>・地域サロンが地域福祉を支えるインフォーマルサービスのひとつとして活かされることを目指して、地域サロン関係者とケアマネジャー等専門職等の交流会を開催した。</p> <p>地域サロン交流会 R1:91人、R2:49人、R3:39人、R4:62人</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、地域サロンの運営者を応援し、参加者が笑顔でいてもらえるよう「まごころ便」を実施した。</p> <p>赤十字奉仕団による炊き込みご飯の配布 R2 46サロン(971食) R3 36サロン(672食) R4 39サロン(675食)</p> <p>地域サロン応援クリスマスまごころ便 R4 41サロン</p>	<p>【評価】 身近な場所での居場所づくりを通じて高齢者の見守りや声かけにつながり、高齢者の介護予防と自立促進に加えて、住民の孤立・孤独の防止に資する取組を実施できた。</p> <p>【課題】 ・運営者や参加者の高齢化に伴う地域サロンの解散により、居場所が減少の一途をたどることがないよう、新規上げを行う方に対する支援が必要である。 ・地域サロンの運営に苦慮しているケースが聞かれることから、サロン団体間での交流などを通じて、運営上の課題を共有し解決につなげられるような支援が必要である。</p>	<p>既存の地域サロンが維持され、また新たな地域サロンの新規上げを支援することを通じて、孤立・孤独の防止に資する活動が地域で継続されるよう取り組んでいく。</p>
50	近所力アップ講座	草津市社会福祉協議会	<p>・地域の希望をうけて職員が出向き、より身近な福祉の専門職として、住民間の日頃からのつながりの大切さを伝え、住民とともに地域福祉活動の大切さを語り合った。</p> <p>講座実施回数 R1～R4計5回 (R1:2回、R2:2回、R3:0回、R4:1回)</p> <p>・コロナ禍を経験したからこそできる講座内容を検討し、より市民が「聞きたい」と思えるような、市社協ならではの楽しい講座の実施に努めた。</p>	<p>【評価】 住民間や関係団体・関係機関とのつながり、および地域福祉活動の意義を伝え、住民の孤立・孤独の防止につながる啓発活動が実施できた。</p> <p>【課題】 日頃から人と人とのつながりが希薄化していると言われる今だからこそ、改めてつながりづくりの大切さを伝え、住民も「受け取りたい」と思えるような講座を企画し、広く周知・啓発に取り組む必要がある。</p>	<p>・地域住民に対して、住民間の日頃からのつながりの大切さを伝え、住民の方々とともに地域福祉活動の大切さについて理解を深める。 ・コロナ禍を経験したからこそできる講座内容を検討し、市民の関心をひくような講座の企画および周知啓発に取り組む。</p>
51	学区の医療福祉を考える会議	人とくらしのサポートセンター	<p>R2年度に新たに開始となった学区があり、現在13学区／14学区において学区の医療福祉を考える会議を実施。高齢者の現状や課題の共有を行い、地域のネットワークの構築のための取り組みについて協議を行い、課題解決に向けた取り組みを実施した。</p>	<p>【評価】出張健康サロンの開設や認知症の声かけ訓練等、実際の活動につながった地域もあり、地域と医療福祉介護の関係者等のつながりが強化できた。</p> <p>【課題】担い手不足、コロナ禍で活動が縮小等の課題がある。</p>	<p>地域が主体の会議を開催し、地域と医療福祉介護の関係者等の連携により、地域の課題に応じた見守り・支え合い体制の構築、強化を図る。</p>
52	草津フードバンクセンター事業	草津市社会福祉協議会	<p>食糧の提供を呼びかけ、福祉施設、団体、生活困窮世帯に無償提供した。</p> <p>寄付物品(R1～R4) 米 7459.1kg、米以外 13,063品</p>	<p>【評価】 事業周知により食糧の寄付件数が増加し、多くの方に食料を提供することができたことにより、つながりを生み出し、孤立・孤独防止につながることができた。</p> <p>【課題】 より多くの企業・団体に対して事業内容を周知し、理解と協力を得られるよう取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・個人や企業・団体の理解と協力を得られるよう周知啓発に取り組む。 ・寄付いただいた食品を必要とされる方へ提供することを通じて、つながりをつくり孤立・孤独を防止できるよう努める。</p>

53	生活つなぎ資金貸付	草津市社会福祉協議会	一時的に生活困難な状態に陥った世帯に対して、一定期間のつなぎ資金の貸付を行った。 貸付相談件数(R1~R4):170件 貸付額(R1~R4):6,185,000円	【評価】生活保護申請者や一時的な生活困窮者の増加により、貸付件数が増加しているが、相談をお聴きすることを通じて生活困窮者の孤立・孤独の防止につなげることができた。 【課題】貸付金の滞納者がおられ、それぞれの事情によりスムーズな返済が難しいケースもあると思われるが、孤立しない地域づくりのためには支援者に寄り添う姿勢で相談内容を丁寧に聴いていくことが重要だと考える。	・一時的に困窮状態に陥った住民が、再び普段の生活を取り戻せるようアプローチする。 ・貸付後における当事者の生活を安定させられるよう、他の事業・サービスや関係機関との連携を通じて、支援策を提示できるよう取り組んでいく。
54	生活福祉資金貸付	草津市社会福祉協議会	様々な事由により経済的困難を抱えている世帯から申請を受け付け、資金貸付を行った。 緊急小口資金(R1~R4):47件 福祉資金(R1~R4):32件 教育支援資金(R1~R4):62件	【評価】ニーズに応じた貸付制度の利用につなげたほか、各種貸付を必要とされる方々の相談をお聴きし、地域での孤立・孤独の防止につなげることができた。 【課題】貸付金の返済猶予申請者や滞納者がおられ、それぞれの事情によりスムーズな返済が難しいケースもあると思われるが、孤立しない地域づくりのためには支援者に寄り添う姿勢で相談内容を丁寧に聴いていくことが重要だと考える。	・暮らしの課題を解決する方策を当事者とともに検討し、かつ関係機関と連携しながら貸付の是非を適切に見極めていく。 ・貸付対象に該当しない世帯に対しても、他の事業・サービスや関係機関との連携を通じて、支援策を提示できるよう取り組んでいく。
55	地域福祉権利擁護事業	草津市社会福祉協議会	・判断能力が充分でないため、毎日の暮らしの中で福祉サービスの利用手続きやお金の日常管理が不安な人が、地域で安心して生活を送れるように支援する地域福祉権利擁護事業に取り組んだ。 ・社協広報紙等で事業の周知啓発を行った。	【評価】・金銭的な不安を軽減し、日々の生活を穏やかに送ってもらえるよう専門員と支援員が連携し、孤立防止に資する支援を行うことができた。 【課題】今後も他の専門職と連携して事業を推進していくために、社協広報紙のほかチラシ等により広く周知啓発を行っていく必要がある。	・引き続き、生活不安を軽減して日々を穏やかに送ってもらえるよう、専門員と支援員が連携し、孤立防止の支援を行う。 ・チラシを作成する等、事業の周知啓発に注力する。
56	独居高齢者電話訪問事業	草津市社会福祉協議会	・傾聴ボランティアから利用者(独居高齢者等)に対して電話を通じて話し相手となることにより、孤立・孤独に陥らないように見守った。 ・必要に応じて利用者居住地を担当する民生委員・児童委員や地域包括支援センターとも連携した。 ・傾聴ボランティア連絡会を月一回開催し、傾聴にかかるスキルアップのために精神保健福祉士による助言を受けた。 電話訪問回数(R1~R4):967件	【評価】傾聴ボランティアによる電話訪問を通じて、高齢者が孤立・孤独に陥らないよう見守り活動を行った。 【課題】当事業は傾聴ボランティアの協力を得て実施しているが、ボランティアを募り増やしていく必要がある。	市社協事業に協力いただくボランティアの養成講座を開催し、事業が安定的に継続できるようにボランティアを増やしていく。
57	ファミリー・サポート・センター事業(子育てと就労支援)	子育て相談センター	依頼会員と提供会員のマッチングを行い、地域における子育てと就労支援を行った。 R1 2914人 R2 2,117人 R3 2,485人 R4 2,812人	【評価】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者が減少していたが、近年利用者数が増加しており、子育ておよび就労の支援を行っている。 【課題】依頼会員に比べて、提供会員の数が少なく、提供会員数の増加を図る必要がある。	事業のさらなる周知および提供会員数の増加のため、事業啓発チラシをまちづくりセンターと市内小学校に設置する。
58	孤立化防止対策事業	障害福祉課	訪問を希望されない方に対しては電話や、事業委託先窓口での相談等に変更し、現状把握、必要とする支援について確認を行った。 また、サロン活動については計画通りに全の活動を行うことができた。	【評価】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問活動やサロン活動が延期や中止となったが、概ね計画通りに事業を進め、孤立しない地域づくりについて効果があったと考える。 【課題】サロン開催や対象世帯への訪問等の活動件数を増加させていく必要がある。	民生委員・児童委員等の地域の支援者に相談活動や見守り活動を依頼するとともに、社会福祉団体等に事業を委託し、サロン開催や対象世帯への訪問等を行う。

59	子育て支援センター運営事業	子育て相談センター	プレミアム企画、妊婦教室、ツイズフレンズなどを開催し、親子の交流や気持ちのリフレッシュできる場を提供した。 利用者数: R1 14,967人 R2 14,630人 R3 8,462人 R4 22,517人	【評価】子育てをしている親子の交流等の支援を通じて、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することができている。 【課題】支援センターの保育士と、すこやか訪問2の保育士やその他の職種と連携をとり、切れ目のない支援につなげる。	家庭または地域における子育て機能の低下、子育てをしている親の孤独や不安の増大等の問題を解決するため、子育てをしている親子の交流等を支援することにより、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。
60	子育て支援拠点施設運営事業	子育て相談センター	子育てしている親子が気軽に利用し、交流することができる場を提供した。 利用者数: R1 40,887人 R2 24,337人 R3 55,868人 R4 64,868人	【評価】令和3年5月に新たに1施設を追加し、合計2施設で運営し、利用者が増加している。 【課題】2施設の利用者数の差を改善する必要がある。	家庭または地域における子育て機能の低下、子育てをしている親の孤独や不安の増大等の問題を解決するため、相談業務を充実させた親子の交流を提供するとともに、子育てに関する様々な情報発信を行うことで、子育ての不安を解消し、子どもの健やかな育ちを促進する。
61	つどいの広場事業	子育て相談センター	つどいの広場等の子育て支援施設を開設し、子育て親子が気軽に集い、悩みを相談できる環境づくりを行った。 利用者数: R1 11,626人 R2 1,141人 R3 1,754人 R4 1,867人	【評価】つどいの広場事業は令和2年度より2か所での運営から1か所での運営となった。また、新型コロナウイルスの影響を受け利用者が減少していたが、近年は利用者が増加している。 【課題】ひろば型ではあるが、相談に関してはセンター型と同レベルの対応ができるよう、指導等を実施する必要がある。	子育て親子がいつでも気軽に集い、子育ての悩み等を相談できる環境をつくるため、今後も必要な圏域におけるつどいの広場事業を継続し、地域の子育て支援機能の充実を図る。
62	子育てサークル活動支援事業	子育て相談センター	地域での子育て支援の環境づくりのため、活動費の一部を補助した。 R1 39団体 R2 30団体 R3 37団体 R4 37団体 サークル登録を行い、市民からの問い合わせに対して紹介を行った。 R1 71団体 R2 65団体 R3 56団体 R4 56団体	【評価】補助金を交付することにより、子育てサークルの活動支援を行った。 【課題】参加者数が少ないことにより、補助金の返還が必要となってしまうサークルが出てきている。	地域ぐるみの子育てを支援する環境づくりとネットワークを促進するため、活動経費の一部を補助し、地域における子育て支援団体の育成と活動を支援する。
63	離乳食レストラン (地域における交流機会の提供・参加促進)	子育て相談センター	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、試食は行わず、食育や離乳食の話、交流会、調理見学、必要時個別相談を行った。 利用者数: R1 494人(児239人) R2 327人(児152人) R3 382人(児179人) R4 412人(児194人)	【評価】8割以上の参加者が交流できたと回答しており、事業の目的は概ね達成できている。 【課題】感染症拡大防止の対策として座談会を短時間で実施していたが、交流しやすいように時間を確保する必要がある。	より多くの参加者同士が交流しやすいように、座談会の時間を長く設定し、大きな会場を使うことによって、交流機会を促進する。

② ひきこもり者への支援の充実					
主な取組事業名	課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性	
64	人とくらしのサポートセンター(福祉の総合相談窓口)	人とくらしのサポートセンター	当センターの周知を図るとともに、複合的な課題の解決に向け、福祉の総合相談を実施。また、ひきこもりに関係する機関との連携を推進するとともに、就労準備支援事業なども活用し、必要な支援利用に繋いだ。	【評価】 「人とくらしのサポートセンター」において、庁内関係課や外部団体と連携し、多様で複合的な悩みなどの相談支援を行うとともに、ホームページや広報くさつへの掲載等により周知を図った。 【課題】 関係機関や市民へのさらなる当センターの周知が必要である課題がある。	引き続き、当センターの周知を図るとともに、複合的な課題の解決に向け、福祉の総合相談を実施します。また、ひきこもりに関係する機関との連携を推進するとともに、就労準備支援事業なども活用し、必要な支援利用に繋いでいく。
65	早期段階で相談につなげる方策の検討	人とくらしのサポートセンター	ひきこもり者について、人とくらしのサポートセンターや子ども家庭・若者課とともに、支援の体制づくりについて検討。令和4年度は、庁内のひきこもり支援状況を調査、「ひきこもり支援担当者会議」を開催し、ひきこもり支援にかかる情報共有と課題の検討を行った	【評価】 「ひきこもり支援担当者会議」を開催し、庁内のひきこもり支援状況を調査し、一定の課題集約をすることができた。 【課題】 課題集約をさらに進め、早期相談につなげる体制構築の強化を図る必要がある。	今後も、引き続きひきこもり者の掘り起こしや、子ども・若者総合相談窓口をはじめとする庁内のひきこもり者支援を行う関係機関と連携し、課題集約をさらに進め、新たに実施していく重層的支援体制整備事業(多機関協働事業、アウトリーチ、参加支援)も利用しながら、ひきこもり支援を強化実施していく。

■基本方針4. 自殺予防の体制づくりを行います

・基本施策(7)相談支援のネットワークを強化する

① 相談窓口のわかりやすい情報発信

主な取組事業名	課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性
66 相談窓口の周知活動 (リーフレット・ホームページ等)	関係各課	様々な問題を抱える人に相談窓口リーフレットが届くよう、関係機関窓口へのリーフレット設置や、市ホームページへの相談窓口の掲載を行った。	【評価】概ね計画通り相談窓口の周知を行うことができた。 【課題】支援を必要とする人に情報が届けられるよう、引き続き周知活動を行う必要がある。	相談窓口の周知を引き続き行っていく。
67 相談窓口リーフレットの作成・配布	健康増進課	相談窓口リーフレットを毎年改訂し配布した。 配布先: 相談窓口関係機関・商工会会員・障害児(者)自立支援協議会・居宅介護支援事業所・医療機関・保育所(園)、幼稚園、小中学校、高校、大学、市イベント参加者 転入手続者・妊娠届出者・市内小中学校卒業生全員など	【評価】仕事をもつ中年層、健康問題や家庭内の問題を抱えているかもしれない人等、あらゆるライフステージにある市民に、リーフレットが届くよう工夫し配布することができた。 【課題】相談窓口がより多くの悩みを抱えている人に届くよう、窓口の周知を図っていく必要がある。	リーフレットの作成とともに、配布先を検討し、あらゆるライフステージのある市民にリーフレットが届くよう工夫していく。
68 妊産婦、乳幼児等に関する相談窓口の周知	子育て相談センター	広報、HP、ポスター、相談窓口リーフレット、さわやか健康だより等で相談窓口の周知を行った。	【評価】子育ての相談窓口として住民に認識され、随時相談を受けることができた。 【課題】日本語が難しい外国籍の方に対する周知方法について検討する必要がある。	広報、HP、ポスター、相談窓口リーフレット、さわやか健康だより等で相談窓口の周知を行う。
69 女性の総合相談窓口の周知について	男女共同参画センター	草津市HP、広報くさつに掲載、つながりサポート事業等において相談窓口の案内を行った。	【評価】計画通り、相談窓口の周知をすることができた。 【課題】相談窓口の認知度を上げ、より多くの女性が気軽に安心して相談ができるように周知していくことが課題である。	草津市HP、広報くさつに掲載、各種事業等を活用し、引き続き相談窓口の周知を行う。
70 地域包括支援センターの周知活動	長寿いきがい課	地域における関係機関のネットワーク構築を図るとともに、市民や地域の関係者が集まるさまざまな機会を捉え、相談窓口である地域包括支援センターの周知活動を行う。9月を地域包括支援センターPR月間とし広報特集記事を掲載するとともに、ホームページ、転入者へのチラシ配布、協力店舗におけるPRカード設置・配布等により幅広い世代への周知を図った。	【評価】まちづくり協議会や学区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等の関係機関とのネットワーク構築を図ることができた。また、「FMくさつ」放送や金融機関、JALレーク滋賀と連携し各店舗におけるチラシ設置等、幅広い世代を対象にした周知を行うことができた。 【課題】関係団体とのネットワーク構築、幅広い世代を対象とした周知を引き続き行い、高齢者の相談窓口としての周知活動を行う必要がある。	地域における関係機関のネットワーク構築を図り、市民や地域の関係者が集まるさまざまな機会に相談窓口である地域包括支援センターの周知活動を行う。9月を地域包括支援センターPR月間とし広報特集記事を掲載するとともに、ホームページ、転入者へのチラシ配布、協力店舗におけるPRカード設置・配布等により幅広い世代への周知を図る。
71 わかりやすい情報発信と相談手法についての検討(再掲)	健康増進課	SNSの活用について、国や県の実施状況について情報収集を行い、相談窓口リーフレットやホームページ、広報にて、国や県とのSNS相談窓口を周知した。	【評価】若い世代も含めたより多くの市民に届きやすい方法としてSNS相談窓口の周知を行うことができた。 【課題】相談窓口が悩みを抱えた人に届くよう、引き続きSNS等を活用した情報発信が必要。	SNS等を活用し相談窓口に関する情報発信を行っていく。

② 相談支援のネットワーク体制の充実					
主な取組事業名		課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性
72	人とくらしのサポートセンター運営会議	人とくらしのサポートセンター	人とくらしのサポートセンター運営会議を開催し、相談支援および連携支援体制にかかる検討やネットワークの構築を図った	【評価】相談支援および連携支援体制にかかる検討やネットワークの構築を図った。 【課題】関係機関や市民へのさらなる制度の周知を図る必要がある。	引き続き、人とくらしのサポートセンター運営会議を開催し、今後は、重層的支援体制整備事業を通じた相談支援および連携支援体制にかかる検討やネットワークの構築を図る。
73	草津市障害児(者)自立支援協議会	障害福祉課	市内に居住する障害児(者)が、住み慣れた地域で安心して自立した社会生活を営むことができるように関係機関が集まり、課題の抽出や情報の共有を行った。	【評価】一定数の参加もあり、アンケート結果においても、参加者から事業について評価を得ることが出来たことから、効果があったと考える。 【課題】地域課題の抽出や共有を行い、地域の実情に応じた体制整備について引き続き議論を行う必要がある。	市内に居住する障害児(者)が、住み慣れた地域で安心して自立した社会生活を営むことができるように関係機関が集まり、地域課題の抽出や共有を行い、地域の実情に応じた体制整備について議論を行う。
74	要保護児童対策地域協議会	家庭児童相談室	迅速かつ適切な支援を行うため、支援の方向性や必要な情報共有、役割分担を行い、ケースの適切な進行管理に努めた。 R1 代表者会議 2回、実務者会議 12回 個別ケース検討会議 188回 R2 代表者会議 2回、実務者会議 12回 個別ケース検討会議 203回 R3 代表者会議 1回、実務者会議 12回 個別ケース検討会議 191回 R4 代表者会議 2回、実務者会議 12回 個別ケース検討会議 152回	【評価】関係機関等と必要な情報交換等を行い、要保護児童・要支援児童およびその保護者、特定妊婦の早期発見、適切な支援につなげました。 【課題】要保護児童・要支援児童およびその保護者、特定妊婦の早期発見、適切な支援を行うため引き続き必要な情報交換等を行う必要がある。	要保護児童もしくは要支援児童およびその保護者または特定妊婦の早期発見および適切な支援を行うために必要な情報交換を行うとともに、支援対象児に対する支援の内容に関する協議を行う。
75	高齢者の虐待防止	長寿いきがい課	高齢者虐待防止について委託先やパンフレット設置等により啓発を行った。また、高齢者虐待となった事案については高齢者処遇検討会議(定時・随時)に諮り適切に対応した。	【評価】虐待のリスクの高いケースについて関係者での共有・連携の効果が一定認められ、通報件数は年間30件程度で推移している。 【課題】一部関係者には虐待の認識が薄いことで相談・通報が遅れが見られるので、個別の関係者支援は引き続き必要と思われる。	引き続き虐待予防の啓発を行い、虐待になった事案については高齢者処遇検討会議にて適切な虐待判定と虐待解消に向けた計画の実行に努める。
76	総合相談事業	子育て相談センター	妊娠届出時に、保健師・助産師が全妊婦に対して相談を実施した。また随時の相談に、保健師・助産師・保育士が対応した。 妊娠届出時相談(実): R1 1,275人 R2 1,270人 R3 1,252人 R4 1,216人 随時相談(来所・電話・メール・オンライン)(延べ): R1 822人 R2 956人 R3 1,013人 R4 892人	【評価】R1年度からR4年度にかけて、毎年妊娠届出時相談は減少している。随時相談では、コロナ禍での相談方法の一つとして令和3年8月よりオンライン相談を開始した。相談時は、必要な情報提供や支援を実施し、相談の結果、継続支援が必要と判断した場合は、個別支援計画を立て、養育支援会議に報告、他機関との連携を図り、保護者の不安感や負担感の軽減に努めることができた。 【課題】支援がつながりにくいケースに対して、関係機関と連携しながら支援していく必要がある。	妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供、母子健康手帳交付時の全妊婦に対する相談を行うとともに必要な支援につなぎ、不安感や負担感の軽減に努める。

77	妊産婦・乳幼児等に関する健康相談	子育て相談センター	母子保健事業を通して、保健師・助産師・保育士・管理栄養士・歯科衛生士・発達相談員が相談を実施した。	【評価】相談内容に応じて、各専門職が相談に応じ、不安の軽減を図り、早期支援が必要なケースを早期に把握し、早期支援に繋いだ。 【課題】支援が繋がりにくいケースに対して、関係機関と連携しながら支援していく必要がある。	母子保健事業を通して、各専門職が相談を実施し、早期に支援の必要な方の把握や早期支援につなげ、不安や負担の軽減に努める。
78	生活保護業務	生活支援課	生活保護の相談に来られた方に対し、抱えている諸問題を把握し、生活保護制度の仕組みについて説明した上で、生活保護の申請の意思が確認された方に対しては、速やかに保護申請書を交付し、申請を受け付けた。 また、生活保護適用後は、窓口や訪問時に身の回り等に関する相談を聞き、適切な助言を行った。	【評価】生活保護の申請件数は年々増加しており、それに伴って保護開始ケースも増加している。内訳としては、傷病、就労収入の減少等による開始が大きな割合を占めている。 【課題】本市には多くの方が仕事を求めて来られるが、仕事をなくされたり、居宅を喪失された方が生活に困窮し、生活保護申請に至る傾向にあり、自立支援も含めた総合的な生活困窮対策が必要である。	引き続き生活保護の相談に来られた方に対し、生活保護制度の説明と保護申請の受付を行い、最低限度の生活の保障と生活の自立に向けて取り組んでいく。
79	就労に関しての相談	人とくらしのサポートセンター	就職困難者等の就労促進にむけ、相談者に応じた適切な支援を実施した。	【評価】就職困難者等の就労促進にむけ、相談者に応じた適切な支援を実施できた。 【課題】関係機関や市民へのさらなる制度の周知を図る必要がある。	今後も、令和4年度に就労支援相談員を人とくらしのサポートセンターへ配置換えされていることから、就労準備支援事業なども活用し、就職困難者等への就労支援を実施するとともに、複合的な課題に対して総合的に支援する。
80	市民相談	生活安心課	市民の日常生活上の様々な問題について、相談員・弁護士等で助言や相談業務を実施し、心配ごとの解決に向けた一助とすることができた。また、必要に応じて関係機関と連携を図り、不安感や負担感の軽減に努めた。	【評価】市民の暮らしの中での困りごとや心配ごとについての相談に対応することができた。 【課題】様々な相談に対応し、専門相談機関等への案内や解決に向けた支援を行う必要がある。	引き続き市民の暮らしの中での困りごとや心配ごとについて相談を受け、解決に向けた助言や専門相談機関等の案内を行う。また、必要に応じて関係機関と連携を図り、不安感や負担感の軽減に努める。
81	消費生活相談	生活安心課	消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行った。併せて関係・支援機関と連携を図り、消費者被害への不安感や負担感の軽減に努めた。	【評価】助言、あっせんによる消費者トラブル解決、併せて地域への出前講座や機会をとらえた啓発活動により、消費者被害の未然防止につなげることができた。 【課題】相談・支援に結びついていないケースも多くあると懸念している。今後さらに、関係・支援機関の見守りと連携が必要である。	引き続き消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行う。併せて関係・支援機関と連携を図り、支援が必要な方の見守り・相談につなげるとともに消費者被害への不安感や負担感の軽減に努める。
82	ひとり親家庭等に関する相談	子ども家庭・若者課	ひとり親家庭に対し、母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用を勧め、自立に向けた支援を行った。	【評価】ひとり親家庭等に対する多様な相談に対して、他機関との連携を図りながら、各種支援制度の利用勧奨を行うことができた。 【課題】相談体制をさらに充実し、各種支援制度の利用勧奨を行うとともに他機関との連携が必要である。	引き続きひとり親家庭に対し、母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用を勧め、自立に向けた支援を行う。
83	成年後見制度利用支援	長寿いきがい課	成年後見制度の利用相談や周知・啓発についてNPO法人に委託し、制度の利用促進を図る。	【評価】成年後見センターもだまへの事業委託にて、成年後見制度の普及啓発と利用相談支援を行った。 【課題】成年後見制度の普及と周知・啓発に進んで取り組む必要がある。	引き続き成年後見制度の利用相談や周知・啓発についてNPO法人に委託し、制度の利用促進を図る。
84	総合相談事業	長寿いきがい課	中学校区ごとに地域包括支援センターを設置し、地域の高齢者やその家族等に対して在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関と調整し、在宅生活の支援を行う。	【評価】高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターによる相談対応を実施し、関係課や関係機関と連携をとりながら高齢者を支援することができた。 【課題】地域包括支援センターでの相談対応を継続して行い、地域で生活する高齢者とその家族のニーズを把握する必要がある。	中学校区ごとに地域包括支援センターを設置し、地域の高齢者やその家族等に対して在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関と調整し、在宅生活の支援を引き続き行う。

③ 民間団体との連携強化					
主な取組事業名	課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性	
85	自死遺族会、断酒会、いのちの電話等の民間団体の活動を支援し、連携・協働を推進する	健康増進課	自殺対策推進会議等において、各団体の取り組みについて情報収集や意見交換を行うとともに、掲載した相談窓口リーフレットを広く配布するとともに、パンフレット等を窓口に設置し、広報で周知した。	【評価】自殺対策推進会議や各種啓発等の機会によって、各団体の取組との連携・協働を行うことができた。 【課題】引き続き各団体の活動を支援するとともに、連携・協働していく必要がある。	各団体の取組の活動の支援、連携・協働の推進に引き続き取り組んでいく。
86	精神保健啓発委託事業(精神障害者家族会との連携・協働)	障害福祉課	精神障害者が安心して暮らせる地域づくりに関わる講演会を開催する。実施は、草津市精神障害者家族会ひまわりの会へ委託して行った。新型コロナウイルス感染症が拡大している状況により開催中止となった年度もあったが、多くの方に参加いただいた。	【評価】新型コロナウイルス感染症が拡大している状況により開催中止となった年度もあったが、多くの方に参加いただき、精神障害者が安心して暮らせる地域づくりの啓発について効果があったと考える。 【課題】より多くの方に精神障害者が安心して暮らせる地域づくりの考えるきっかけとなる講演会により多くの方に参加いただけるよう、開催方法等を検討する必要がある。	精神障害者が安心して暮らせる地域づくりに関わる講演会を開催方法について検討しながら、草津市精神障害者家族会ひまわりの会へ委託して行う。
87	産婦健康診査費用助成	子育て相談センター	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援および医療機関との連携を強化し、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の充実を図る。	【評価】R5.4.1以降に出産予定の産婦に対して、受診券を交付し、産婦健診の受診につなげることができた。 【課題】引き続き産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るため産婦健診の費用助成を行うとともに、医療機関との連携強化を図る必要がある。	引き続き、産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るため、産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用を女性することにより、産後の初期段階における母子に対する支援および医療機関との連携を強化し、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の充実を図る。

④ 各関係機関や福祉分野での人材育成の実施

主な取組事業名		課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性
88	市職員への人権研修、管理者研修等	職員課	風通しの良い職場環境を構築するよう人権に関する研修やメンタルヘルスケア研修、ハラスメント防止に関する研修を実施した。また、ハラスメントに関する相談体制を構築した。 【研修実績】 人権・同和問題職員研修 人権・同和問題管理職研修 心の健康づくり研修 ハラスメント防止対策研修	【評価】研修受講により、他者を思いやる気持ちや風通しの良い職場環境に関する意識の醸成を図ることができ、相談窓口(内部相談員および外部相談員)を設置することにより、相談体制を構築することができた。 【課題】研修を受講する職員は毎年限られているため、今後も継続して研修の場を設けることで、職場環境の向上を図る必要がある。また相談窓口の周知を引き続き行い、相談しやすい環境を設ける必要がある。	引き続き、職員研修の実施や相談体制の整備を行い、各自が他の職員等の自殺のサインに気付くような労務管理や、健幸で働きがいのある職場環境の醸成に努める。
89	庁内全職員対象ゲートキーパー養成研修	健康増進課	庁内全職員対象ゲートキーパー養成研修 初級編、ステップアップ編を合わせて年3回程度開催 参加者数(令和元年度～令和4年度):541人	【評価】ゲートキーパー養成研修の開催により、相談窓口等での適切な対応やゲートキーパーとしてのスキルアップを図ることができた。 【課題】引き続きゲートキーパー養成研修について、段階別に開催していく必要がある。	引き続きゲートキーパー養成研修について、段階や対象者に合わせて、開催していく。
90	市民等対象のゲートキーパー養成研修への関係機関等の職員の参加推奨	健康増進課	市民等対象のゲートキーパー養成研修を年1回開催し、市内関係機関や近隣大学等に対して、参加推奨を行った。	【評価】関係機関職員等がゲートキーパーとして行動できるよう、研修に関する情報提供・参加推奨を行うことができた。 【課題】現在、市民向け研修は平日の日中に開催。より多くの関係機関職員がゲートキーパーとして行動できるよう、研修の方法等については検討が必要。	参加推奨に加えて、関係機関等の職員が参加しやすい方法について検討していく。
91	支援関係者による事例検討会	健康増進課	課内で毎月実施している事例検討会や、保健所の事例検討会等を活用して事例検討を行った。	【評価】各関係機関において、支援関係者による事例検討会を適宜実施することができた。 【課題】適切な支援ができるよう、今後も継続して事例検討会を行う必要がある。	引き続き事例検討会を行い、支援の質を高めるとともに、全体の課題抽出を行っていく。

⑤ 相談窓口担当者等支援者のこころのケアへの取組

主な取組事業名	課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性
92 研修会等へ参加呼びかけ (児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会、スクールカウンセラー等活用事業担当者会議等)(再掲)	児童生徒支援課	滋賀県教育委員会が主催する研修会や関係団体が開催する研修会を各校に紹介し、積極的な参加を呼びかけた。健康増進課と連携し、研修講師として講話いただいた中学校もあった。	【評価】研修に参加することで、子どものSOSをキャッチする力や指導力、実践力等の向上を図る方法を学ぶことができた。 【課題】研修会の周知および啓発をさらに行う必要がある。	滋賀県教育委員会が主催する研修会等の周知および啓発、積極的な参加を呼びかける。より多くの教員が研修に参加することで、子どものSOSをキャッチする力や指導力、実践力等の向上を図る方法を培う。
93 相談窓口担当者自身のメンタルケアについての学習機会の設定	健康増進課	ゲートキーパー養成研修や、出前講座等の機会に、自身のメンタルケアについての内容を盛り込み、啓発を行った。	【評価】メンタルヘルスケアについての学習機会を設定でき、研修会後のアンケートにおいて、「理解できた」「行動できる」と答えた人が多数を占めており、概ね計画通り実施することができた。 【課題】相談窓口担当者が自身のメンタルケアを行うことができるよう、引き続き啓発が必要。	今後も相談窓口担当者自身のメンタルケアについての学習機会を作っていく。

・基本施策(8)遺された人への支援を充実する

① 遺族等に対する相談体制の充実

主な取組事業名	課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性
94 こころの健康に関する相談(再掲)	健康増進課	リーフレットやホームページにより自死遺族会についての情報提供を行った。R1年～R4年において延べ5人の自死遺族へ相談支援を行った。	【評価】リーフレットやホームページにより自死遺族会についての情報提供を行うことができた。 【課題】自死遺族への個別支援があれば必要に応じて対応していく必要がある。	自死遺族への個別相談を行うとともに、自死遺族会についての情報提供を行う。
95 自死遺族会等の情報を遺族に広く届けられるよう大切な人を亡くした人への情報提供リーフレットの作成	健康増進課	家族の死後、遺族が困りごとを抱え込まないようにするため、遺族や周囲の人が対処方法や相談窓口に関する情報を知り、適切に対処し相談できるよう、リーフレット「ご存知ですか？グリーフケア」を作成し、死亡届出者や窓口設置にて配布した。	【評価】死亡届出者や窓口設置で配布することで、自死遺族が必要な情報を得ることができるよう情報提供を行うことができた。 【課題】自死遺族や周囲の人が必要な情報を得ることができるよう、今後も引き続き様々な機会を捉えて情報提供を行っていく必要がある。	遺族や周囲の人が対処方法や相談窓口に関する情報を知り、適切に対処し相談できるよう、引き続き啓発や情報提供を行っていく。

② 自死遺族会等との連携

主な取組事業名	課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性
96 こころの健康に関する相談(再掲)	健康増進課	滋賀県自死遺族の会のリーフレットを窓口を設置し、広報くさつによる周知啓発を行い、R1年～R4年において延べ5人の自死遺族へ相談支援を行った。自殺対策推進会議では滋賀県自死遺族の会に参加していただき、活動状況を報告、共有した。	【評価】自死遺族の会を市広報紙で案内するなど広く市民に会の存在を啓発することができた。自殺対策推進会議では滋賀県自死遺族の会に参画いただき、活動状況を共有することができた。 【課題】自死遺族の会について今後も啓発していくとともに、必要に応じて個別支援を行っていく必要がある。	自死遺族会の活動を支援し、広く広報するとともに、遺族のなかで個別支援の必要な人について、遺族会と連携しながら支援を行う。

③ 学校等での遺された周囲の人の心理的影響への支援

主な取組事業名		課名	具体的な取り組み(実績)	評価と課題	今後の取組の方向性
97	スクールカウンセラー等活用事業(再掲)	児童生徒支援課	<p>スクールカウンセラーの対応した児童生徒、保護者及び教職員の相談の件数</p> <p>R1 1,399件 R2 1,766件 R3 1,997件 R4 1,734件</p>	<p>【評価】スクールカウンセラーを有効に活用した学校が多かった。</p> <p>【課題】各中学校区に配置されたスクールカウンセラーを、年間6時間以上小学校でも活用することとなっているが、活用できていない小学校があった。</p>	<p>スクールカウンセラーを草津中学校区1人、高穂中学校区1人、老上中学校区1人、玉川中学校区1人、松原中学校区2人、新堂中学校区1人、志津小学校1人、老上西小学校1人、計9名配置し、不登校やいじめをはじめとする問題行動に対応する。</p>
98	こころの健康に関する相談(再掲)	健康増進課	<p>こころの健康に関する相談を希望する者(本人、家族等)に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施した。</p> <p>・精神保健相談件数</p> <p>R1 1,047件 R2 662件 R3 548件 R4 595件</p> <p>うち、自死遺族への相談支援 5件(R1~R4)</p>	<p>【評価】保健師がこころの健康に関する相談を実施し、医療機関、福祉関係機関、就労支援機関等と連携しながら支援を行うことができた。</p> <p>【課題】こころの健康づくりを推進するため、今後も関係機関と連携しながら相談を実施していく必要がある。</p>	<p>こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施していく。</p> <p>対象が孤立しないよう、地域や関係機関との連携をはかり支援をすすめる。</p>